資料2

浮穴保育園の
公私連携型保育所への移行について

令和8年11月12日

浮穴保育園公私連携型保育所への移行について

▼浮穴保育園について

・松山市立浮穴保育園は、昭和28年9月1日に開設し、
　平成21年4月1日から社会福祉法人　和泉蓮華会に委託して運営している。
・**令和9年4月1日**から、国が定める**公私連携型保育所に移行**する予定。

(1)	設置年月日	昭和28年9月1日
(2)	敷地面積	2,992.72㎡
(3)	建築年月日（現園舎）	令和3年3月12日
(4)	構造・階数	木造・平屋建て
(5)	延床面積	940.50㎡
(6)	利用定員	120人【2号80人、3号40人】

▼移行の目的・背景

・運営を社会福祉法人和泉蓮華会に委託してからは、市が運営していた頃と同様の保育の質を確保しつつ、延長保育や休日保育といった保育ニーズにも対応している。
・しかし、委託で運営する場合、市とのやり取りが生じ結果的に迅速な対応ができない場合もあることから、**この度、更なる保育サービスの向上を図るため、国が定める公私連携型保育所として移行することとなった。**
・移行後も園の運営主体は、継続して保育を提供することの重要性や、園児・保護者に不安を与えないことを第一に考え、**公募は行わず、引き続き同一法人が行う。**

浮穴保育園公私連携型保育所への移行について

▼公私連携型保育所について

・児童福祉法第56条の8に規定されている**私立保育所の類型の一つ**。
・市と法人が連携協定を締結し、市が引き続き適正な運営が行われるように提供する保育内容にも関与できる形態。
・現状（委託による運営）との主な違いは、以下のとおり。

	項目	現状（委託による運営）	公私連携型保育所
(1)	設置主体	市	市が指定する公私連携法人
(2)	松山市との関係	委託契約で業務内容を規定	連携協定を締結し、これまでと同様の保育内容を担保
(3)	施設名称	松山市立浮穴保育園	松山市公私連携型保育所 浮穴保育園
(4)	条例上の設置規定	あり	なし
(5)	国・県による 財政支援	なし （市が10/10で負担）	あり 私立保育所と同じ（国・県で3/4）

浮穴保育園公私連携型保育所への移行について

▼移行により得られるメリット

・法人の裁量が今まで以上に広がるため、**保護者の声に素早く対応**ができる。
・私立保育所と同じ**財政支援**が受けられる。

▼主な変更点

・名称「松山市立浮穴保育園」から「松山市公私連携型保育所浮穴保育園」に変更。
・園舎管理、備品、営繕、各種業者対応などが市から法人へ変わる。
※保育士や保育内容、保育料、休日保育・延長保育は保護者への影響を考慮し当分の間、従来どおりの運用とする。

▼利用定員 ※増減はしない。

区域	園名	8年度の施設形態	増減	設定する利用定員（令和8年度）						
				教育	保育					合計
				1号	2号	3号			計（2号+3号）	
						0歳	1，2歳	小計		
④南部	松山市　公私連携型保育所　浮穴保育園	保育所	8年度		80	10	30	40	120	120
			9年度		**80**	**10**	**30**	40	120	120
			増減数	0	0	0	0	0	0	0

▼今後のスケジュール

・令和8年11月　令和9年4月新規入園申込の受付を開始
・令和9年　4月　公私連携型保育所として運用開始